

令和元年6月21日現在

機関番号：62618

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13454

研究課題名(和文)基礎教育保障学の構築に向けた萌芽研究

研究課題名(英文)Challenging research for building a study of basic education and literacies in Japan

研究代表者

野山 広 (NOYAMA, Hiroshi)

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所・日本語教育研究領域・准教授

研究者番号：40392542

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、基礎教育保障学の構築に向け、まず、2016年度から18年度にかけて、先行する諸外国(韓国、豪州、ドイツ等)を訪問して、関係者からヒヤリング調査を行った。その成果の一部は、講演、論文等の中に反映されている。次には、「基礎教育保障学会」の設立(2016年8月)、研究大会(第1～3回)の実施等により、研究者、実践者、関係者のネットワークを強化した(会員数は約200名となる)。さらには、ロビー活動等の成果もあり、「教育機会確保法」が2016年12月に成立した。また、2018年には、法律の改訂に向けた会議が文部科学省で開かれたが、その会議の委員として、本学会の会員も参加、協力している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

基礎教育とは「人間が人間として尊厳をもって生きていくために必要な教育で、人間の生活に最低限度必要とされる基礎的な教育のこと」(基礎教育保障学会設立趣旨)である。

本研究では、「基礎教育保障学」の構築を目指して、研究者、実践者等も含めた領域横断的なネットワークの構築と、研究方法等の探究を図ることにあった。

学術的意義としては、初年度(2016年8月)に「基礎教育保障学会」を設立し、2018年までに研究大会を3回開催してきた。また、社会的意義やロビー活動の成果として「教育機会確保法」の成立(2016年12月)への学会の貢献、その後(2018年)の法律改正に向けた文科省の会議への会員の参加がある。

研究成果の概要(英文)： Under this research during the fiscal year of 2016-18, visits were undertaken to advanced countries in this area including Australia, Germany and Korea to obtain relevant information to develop a framework on the study of basic education and literacies in Japan. Key findings of these activities were shared through academic papers and presentations. Secondly, a network of researchers, practitioners and relevant persons has been strengthened through establishment of the Japan Society for the Study of Basic Education and Literacies (JASBEL) in August 2016, followed by three study meetings. The number of members of JSBEL has become more than 200 over the last three years. Moreover, 'Act on Kyoikukikai kakuho' was enacted in December 2016, with strong lobbying and advocacy work of JASBEL. Some members of JASBEL, as committee members, contributed to a meeting of the Education Ministry (MEXT) in 2018 to discuss improvement of the policies and implementation of the Act.

研究分野：基礎教育保障学、日本語教育、多文化・異文化間教育

キーワード：基礎教育 基礎教育保障学 識字 リテラシー 教育機会確保法

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 研究の背景 現代日本の格差・貧困と基礎教育保障に関する課題

近年、基礎教育に関連して例えば、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成 25 年法律第 64 号）生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）等が成立する中で、格差・貧困問題の課題解決に向けた原理・方法の探究や、歴史・政策等に関するアカデミックな追究の継続的な蓄積が、実践の質的向上にも不可欠となってきた。

日本においては、基礎教育の保障は、過去の問題ではない。直近の国勢調査によれば、義務教育未就学者数は 128,187 名である。高齢層の死去に伴って総数は減少しているが、若年層ではむしろ、増加傾向にある（図 1）。なお、この数字には、新制中学校の中退者は含まれておらず、実際の該当者はさらに多いと思われた。さらに、いわゆる「形式卒業生」を加味すると問題の深刻さが浮かび上がってきたのであった。

記述の通り、日本社会においても格差・貧困が社会問題化し、その対抗策として「子どもの貧困対策の推進に関する法律」「生活困窮者自立支援法」等が成立した。貧困の理解においては、重層的な不利の蓄積という視座が必要であるが、その一つが基礎教育保障の問題であった。

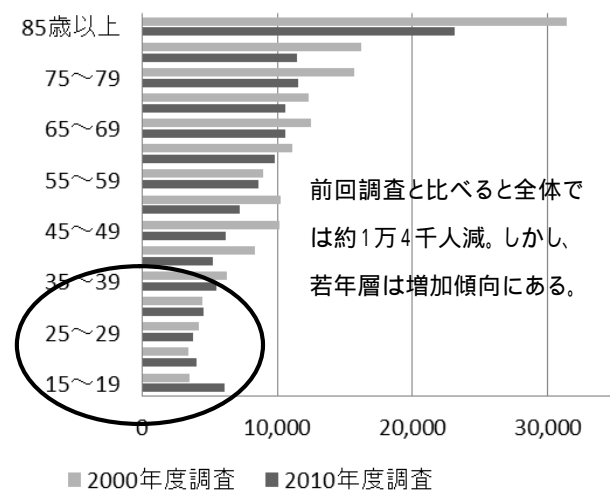


図 1 義務教育未就学者数の変遷

## 2. 研究の目的

生活困窮や不就学、未就学の状況から脱するためにも、貧困の連鎖を予防するためにも、人間が人間として尊厳をもって生きていくために必要な教育で、人間の生活に最低限度必要とされる知識・技能の習得が不可欠である。本研究の目的は、基礎教育保障学の構築に向けた学習・教育、福祉、労働に跨る領域横断的なネットワークの構築と、研究方法の探究、確立を図ることにある。そのために、以下の 3 点を柱に調査研究を行なうことで、基礎教育保障学会の創設と、領域横断的ネットワークの拡充を目指した。

先行する諸外国（韓国、豪州、ドイツ）の基礎教育学、リテラシー調査の動向把握。

日本における基礎教育保障学の創設に向けた研究者、実践者、関係者等のネットワーク化。

基礎教育保障学の基盤情報となるリテラシー調査の在り方の探究と、その活用と対応方策や政策の構築に向けたロビー活動\* アクション・リサーチ。

\*例えば、平成 27 年（2015 年）度に国会で提出が見送られた「教育機会確保法案」に関する夜間中学とフリースクールの関係者における超党派の議員連盟の発足等があったが、この法案は、関係者や基礎教育保障学会のロビー活動を経て、平成 28 年（2016 年）12 月に成立した。

## 3. 研究の方法

本研究は、「基礎教育保障学」の構築と学習・教育、福祉、労働に跨る学際的で領域横断的な共同探求ネットワークの形成を目的とし、3 年間のプロジェクトとして進められた。初年度と 2 年目は、先行する諸外国（韓国、豪州、ドイツ等）における基礎教育やリテラシー調査の動

向、実態把握を行った。調査対象は、移民教育や基礎教育の歴史・経験が豊富な（移民受け入れに関する先進国と考えられる）ドイツ、豪州と、近年急速に基礎教育やリテラシー調査の整備が進む韓国を予定して、計画通り実施した。並行して、本科研の構成員が繋ぎ役となって、基礎教育を相当する実践領域と研究者の把握やネットワーク化と識字調査の準備を進めていった。その進捗状況を確認し、さらに裾野を広げるための毎年夏の学会開催に応じて、公開シンポジウムを年1回開催するとともに、その成果や本研究の調査結果等を活字化して刊行を目指した。

#### 4．研究成果

本研究では、基礎教育保障学の構築に向け、まず、2016年度から18年度にかけて、移民受け入れの先進国と考えられる諸外国（韓国、豪州、ドイツ等）を訪問して、関係者からヒヤリング調査を行った。その成果の一部は、講演、論文等の中に反映されている。

次には、「基礎教育保障学会」の設立（2016年8月）研究大会（第1～3回）の実施等により、研究者、実践者、関係者のネットワークを強化、拡充した（会員数は約200名となった）。

さらには、基礎教育に関係した人々や基礎教育保障学会の会員や関係者のロビー活動やアドボカシー等の成果もあり、「教育機会確保法」が2016年12月に成立した。また、2018年には、法律の改訂（改善）に向けた会議が文部科学省で開かれたが、その会議の委員として、基礎教育保障学会の会員も参加、協力している。

なお、本研究の成果やこれまでの関連成果等を基に2018年11月に申請した科学研究費（基盤A）「基礎教育を保障する社会の基盤となる日本語リテラシー調査の開発に向けた学際的研究」については、2019年4月に採択（交付）されたので、今後（2019年度～2023年度の5年間）は、リテラシー調査の方法開発と試行調査の実施を目指して、学際的研究を進めていく予定である。

#### 5．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 9件)

1. 野山広 (2018) 「官民協働で追求する義務教育完全保障 - 学会設立と「基礎教育」論『日本の科学者』Vol.54、11-16、査読無(依頼論文)、日本科学者会議編/本の泉社
2. 添田祥史 (2018) 「夜間中学をめぐる動向と論点整理」『教育学研究』85巻2号、196-205、査読有、日本教育学会
3. 藤田美佳・佐野万里子 (2018) 「奈良市生涯学習財団における公民館職員の専門性の向上をめざした研修編成のプロセス」『日本の社会教育第62集:社会教育職員養成と研修の新たな展望』、52-65、査読有、日本社会教育学会編(日本学術会議登録学会誌掲載論文)
4. 野山広 (2017) 「基礎教育保障の基盤となる人材確保等の課題と展望 - 夜間中学における日本語の教育を支える人材に必要な資質・能力という観点から - 』『基礎教育保障学研究』創刊号、22 - 35、査読無(依頼論文)、基礎教育保障学会
5. 藤田美佳 (2017) 「水原市民学校における平生学習 - 夜学でのフィールドワークとライフ・ヒストリー・インタビュー」『東アジア社会教育研究』22号、152 - 164
6. 野山広・桶谷仁美 (2016) 「CLD 児童・生徒の言語環境の整備と日本型多文化共生社会 - 社会参加という観点から - 』『異文化間教育』44号、18-32、査読有、異文化間教育学会
7. 野山広 (2016) 「基礎教育保障学会の設立と識字・日本語学習をめぐる新たなうねり - 多様な教育機会確保 法案の成立を視野に入れつつ - 』『部落解放研究(特集:識字・基礎教育保障の動向と課題)』205、査読無(依頼論文)、159-181
8. 添田祥史 (2016) 「社会教育研究における実践の理論化とフィールドワーク - 「解釈」から「翻

訊」へ』『日本の社会教育』60、査読有、100-111

9. 藤田美佳(2016)「水原市民学校の設立と実践-初代校長のライフストーリー・インタビューをふまえて」『東アジア社会教育研究』21、査読有、108-118

〔学会発表〕(計 11 件)

1. 添田祥史・長岡智寿子・金侖貞・新矢麻紀子・棚田洋平・肥後耕生・森実「基礎教育保障システムの構築 に向けた日韓共同研究(その1)」日本社会教育学会第65回研究大会(名城大学)、2018年10月

2. 藤田美佳「移住女性の“#MeToo”行動と社会参与 韓国移住女性人権センターにおける実践を踏まえて」日本社会教育学会第65回研究大会(名城大学)、2018年10月

3. 添田祥史「識字実践における「文集」の役割と機能」基礎教育保障学会研究大会(首都大学東京)、2018年9月

4. 野山広・福島青史・三輪聖「CLD 児童・生徒の言語環境の整備と平和教育 - 「何のために日本語を学ぶのか」という観点から」(パネル「複言語環境で育つ子どもにとっての日本語の位置付けの多様性と平和教育の重要性 - ドイツ、ブラジル、日本の事例報告と家庭内言語政策の実態を踏まえながら」)2018日本語教育国際研究大会、第22回AJEヨーロッパ日本語教育シンポジウム(イタリア・ベネチア、カ・フォスカリ大学)、2018年8月

5. 野山広「定住外国人の日本語使用と言語生活に関する縦断調査の在り方に関する一考察 OPI の枠組みを活用した現場生成型のフィールドワークを事例として」異文化間教育学会年次大会(新潟大学)、2018年6月

6. 藤田美佳・鄭賢卿・千成浩(2017)「日韓の基礎教育保障をめぐる実践と現代的課題 - 日韓共通課題の解決をめざして - 」日本社会教育学会・韓国平生教育学会 第9回日韓学術交流研究大会(ソウル大学)、2017年11月

7. 添田祥史「『解放のための識字』と『居場所としての識字』の接合可能性 親密圏概念に着目して」基礎教育保障学会第2回研究大会(大阪教育大学)、2017年9月

8. 添田祥史「教育時実践をフィールドとした研究倫理 実践の理論化をめぐる自己省察」日本社会教育学会第64回研究大会研究倫理研修会(埼玉大学)、2017年9月

9. 野山広・常盤木祐一・関本保孝・岩槻知也・高橋済・新矢麻紀子「基礎教育を保障する共生社会の構築に向けた課題と展望~多様な教育機会確保法の成立、施行を踏まえて~」移民政策学会ミニシンポジウム(企画・運営、ファシリテーター)(成城大学)、2017年5月

10. Mika Fujita (2016), Peace Education for Multicultural Students and Critical Thinking : Case Study of Noshiro Japanese Learning Society. Pusan National University 70th Anniversary International Conference; Diversity and Equity through the Lens of Multiculturalism. (国際学会, Pusan National University), 2016年9月

11. 野山広(2016)「基礎教育保障学会の将来を展望する(リレートークセッション): リテラシー(識字)調査の必要性について」基礎教育保障学会第一回研究大会(国語研究所講堂)、2016年8月

〔図書〕(計 6 件)

1. 添田祥史(2018)、「学びからの排除」、植上一希・伊藤亜希子編『日常のなかの「フツー」を問いなおす 現代社会の差別・抑圧』、法律文化社、190頁(22-32)

2. 添田祥史(2018)、「すべてのひとに教育を! 学習権保障の制度」(第8章)、小玉敏也・鈴木敏正・降旗信一編著『持続可能な未来のための教育制度論』、学文社、215頁(163-183)

- 3.野山広(2017)、「今後の夜間中学の新設に向けた展望 - 基礎教育保障学会の設立と教育機会確保法案の成立を踏まえながら - 」、東京シュレー出版、埼玉に夜間中学を作る会・川口自主夜間中学編『夜間中学と日本の教育の未来』、110頁(91 - 101)
- 4.野山広(2017)、「日本語習得支援」、移民政策学会設立10周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティア』、明石書店、292頁(147 - 153)
- 5.岩槻知也(編著)(2016)、『社会的困難を生きる若者と学習支援 リテラシーを育む基礎教育保障に向けて』、明石書店、288頁
- 6.野山広(2016)、「基礎教育保障学会の設立」、『月刊 社会教育』12(第60巻第9号)、国土社、72頁(66 - 67)

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：添田 祥史

ローマ字氏名：SOEDA YOSHIFUMI

所属研究機関名：福岡大学

部局名：人文学部

職名：准教授

研究者番号(8桁)：80531087

研究分担者氏名：藤田 美佳

ローマ字氏名：FUJITA MIKA

所属研究機関名：奈良教育大学

部局名：次世代教員養成センター

職名：研究部員

研究者番号(8桁)：90449364

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：岩槻 知也

ローマ字氏名：IWATSUKI TOMOYA

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。